

# 産後ケア事業

産後のお母さんの疲労回復や休息、育児不安の解消となるように、助産師等からのケアやアドバイスを受けることができる事業です。

## 対象

上三川町に住所がある、産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで、

- ①家族等から十分な支援が受けられない方
- ②出産後に心身の不調または育児不安がある方

※医療が必要な方は利用できません。母子一緒での利用が必須です。



## ケアの内容

授乳や沐浴などの育児手技を教えてもらいます。

お子さんを一時的に預けて、お母さんが身体を休めることができます。

育児やお母さんの体調について相談ができます。



## ケアの種類

※利用施設、利用する日数、双胎の場合等により、利用料金は異なります。  
金額は変更になる場合があります。

宿泊型	通所型	訪問型
赤ちゃんと一緒に宿泊しながら、授乳や沐浴等の育児手技の指導やケアが受けられます。 睡眠等の休息を取ることもできます。 身体をゆっくり休めたい方におすすめです。 <u>おおむね4か月まで</u> の赤ちゃんが対象です。  自己負担額の目安（一般世帯） 1泊2日で4,250円～5,000円くらい	日中、赤ちゃんと一緒に過ごしながら、授乳や沐浴等の育児手技の指導やケアが受けられます。 気分転換をしたい方におすすめです。	助産師がご自宅に訪問し、赤ちゃんと一緒に授乳や沐浴等の育児手技の指導やケアが受けられます。 (1回：2時間以内)
	自己負担額の目安（一般世帯） 1日で500円～1,250円くらい	交通費について自己負担額がかかる場合があります。

## 利用回数

通算7回まで利用できます。

宿泊型、通所型、訪問型を組み合わせて利用できます。

例) 1泊2日の場合は、2回とカウントします。  
同じ日に複数のケアは利用できません。

## 自己負担額

産後ケア利用料金の15%から、1回（1泊）につき2,500円を減免した額。  
町民税非課税世帯、生活保護世帯は無料です。

施設によって産後ケアの利用料金は異なります。  
詳細は利用申請の際にご相談ください。



## ①利用の相談

利用を希望する10日前までにご相談ください。

但し、緊急を要する場合はこの限りではありません。

希望する場合は、上三川町こども家庭センター母子保健「しらピヨ」

☎0285-56-9132にご相談ください。（電話または窓口来庁）

町担当者が利用する施設等と予約の調整をいたします。



## ②利用申請

「上三川町産後ケア事業利用申請書」をご記入、ご提出いただきます。

転入等により、本町で課税証明の確認ができない場合は、課税証明書等の提出が必要です。



### ③利用決定

「上三川町産後ケア事業承認決定通知書」をお送りします。



## ④ 利用



## 利用施設一覧 (R7年11月現在) ★自院出産の方のみ利用可。



利用を取りやめた場合、キャンセル料（全額自己負担）が発生する場合があります。

## 【お問い合わせ先】

上三川町こども家庭センター母子保健「しらピヨ」(上三川町子ども家庭課 母子健康係)

電話 0285-56-9132